

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表 (保育分野)

事業所名	ちゃいれっく前田町保育園	
報告書作成日	平成29年1月17日	(結果に要した期間 8ヶ月)
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成28年 7月 26日～平成28年 10月 7日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成28年 11月 10日、平成28年 11月 11日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、栄養士、看護師)、書類確認 ②第2日目 事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士)、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 9月 2日～平成28年 9月 16日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成28年 11月 10日、平成28年 11月 11日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

ちゃいれっく前田町保育園は平成16年11月に開設され、株式会社プロケアが運営しています。JR東戸塚駅より徒歩15分、幹線道路沿いのマンションの1階部分を保育園として使用しており、周辺は高層マンションや住宅に囲まれ、子どもが毎日の散歩や活動に利用する公園などが複数あります。31名定員の認可保育園で、乳児と幼児の部屋で一日を家族のように過ごしています。毎日のリズム運動では、5歳児クラスの側転やスキップ等を年下の子どもたちがいつの間にか見よう見まねでできるようになっています。また、近くの農園に行き、さつま芋やブルーベリーなどを収穫する体験やクッキング保育を通じた食育を行っています。このほか手話教室、英語遊び、絵本を通してさまざまなコミュニケーションや表現力の育成にも力を入れている保育園です。プロケアの理念「【こころ】心の豊かさを育む、【からだ】健やかな身体を育む、【生活】主体性と協調性を育む」のもと、子どもたちは明るく元気に活動しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○手厚い人員配置により全員で一人一人の子どもにかかわり、子どもの自主性を育てる保育を実践しています

小規模園の良さを生かし、0歳児～5歳児までの全園児の「月別個人指導計画」を毎月作成し、一人一人の子どもの目標を明確にしています。職員一人一人が子どもたちの個性を大切に考え、できるだけ子どもたちが主体的に動けるように優しく見守り、手厚い人員配置により個別対応を可能にしています。子どもたちが集団保育の中で自らの思いを十分に受けとめてもらい、自分のペースで過ごせる環境を整えるために、職員間で連携するとともに全職員が常に一人一人とかわり一人一人の子どもについて理解を深めています。また、個別の目標・計画は毎月見直しているほか、子どもの目標が達成できた場合や新たな課題ができた場合などは、職員会議で話し合っ、柔軟に変更・見直しを行い保護者の同意を得ています。

○0歳児から食材に触れるなど調理保育年間計画に基づいて調理を行うほか、農作物の収穫に合わせて調理保育もしています

調理保育年間計画を0～2歳児用と3～5歳児用に分けて策定し、毎月調理をしたり楽しい食事会を行っています。0～2歳児はご飯をビンに入れて振ることでのおにぎり作りやパン生地をこねるなどの調理をし、3～5歳児は野菜の皮をむいてポトフを、摘んできたブルーベリーを使ってパイを、イカをさばくところを見てからイカ焼きそばを調理しています。また園内で夏野菜を育て、近くの観光農園に行き、いちご、ブルーベリー、じゃが芋、さつま芋、里芋、ピーナツ、大根などの収穫体験を行い、収穫したもので豚汁などの調理を行っています。園で流しそうめんやお別れバイキングを行うこともあり、食材に触れたり、調理をしたり、みんなでワイワイ食べたりすることを通して、生きるもとである食べることを楽しみ、また興味を持てるようにしています。

○さまざまなプログラムを用意して、子どもたちの心身の成長を促し表現力を伸ばしています

子どもたちがさまざまな体験を通して成長し表現力を伸ばせるように、園では年齢に合わせたプログラムを用意しています。リトミックや英語を0歳児から始め、3～5歳児は毎日手話の歌をうたい、毎週体操の日を設け、4、5歳児は毎月系列園と合同の絵画の日があります。0～2歳児は体を動かしたり歌をうたって楽しく過ごすことから始め、3～5歳児は側転や簡単な英会話ができるようになっていきます。英語、手話、体操や絵画は専門家の指導を受け、リトミックは保育士がピアノの指導を受けて子どもたちに合わせて行っています。英語の講師は保育にも参加して日常的に英語に触れる機会を作り、子どもたちが遊びの中で英語を使う場面も見られました。また高齢者施設では歌を披露する際に自然に手話が出るなど、子どもたちはさまざまな表現方法を学んでいます。

《今後の取り組みに期待したい点》

○地域ニーズに合った地域の子育て支援策の更なる検討や子育て家庭への支援策についての発信方法について、職員の知恵も生かし、改善の検討をすると良いでしょう

園は毎週、育児相談を行っています。また、人形劇や絵本講習会に地域の子育て家庭の親子を招いたり、育児講座として栄養士による手作りおやつ作り方や試食会を行ったりしています。園の子どもたちの散歩の際に、地域の子どもといっしょに遊んだり、保護者の育児相談にのっています。しかし、園開放や育児相談の参加は十分とは言えず、園の取り組みが地域に浸透しているとは言えない状況にあります。地域ニーズに合った地域の子育て支援策のさらなる検討や園の子育て家庭への支援策についての情報の発信方法について、職員の知恵も生かし、改善の検討をすると良いでしょう。

○保育課程に沿い、子どもの姿に合った指導計画策定の力をさらに伸ばすことに主眼においた研修やOJTなどの取り組みを計画的に進めることが期待されます

園は個別研修計画に基づき、年齢の特徴に応じた保育、障がい児支援、保護者とのコミュニケーションなど多様な外部研修に取り組んでいます。他園と保育内容を学び合うオープン保育にも取り組んでいます。新保育所保育指針に基づく自己チェックリストに基づいて職員自らが保育実践を点検しています。しかし、保育課程に沿った指導計画策定では、子どもの成長過程の理解や子どもの姿をよく見て作ることが求められますが、園長はこの点ではさらなる努力が必要と考えています。また、例えば、どんぐりを拾って遊ぶだけでなく、製作につなげたり、数の概念に広げたり、年齢の低い子どもは、つまむなど運動機能の発達に考慮するなど、保育内容の展開力についても課題と考えており、研修受講やOJT、保育実践を確実に行うなど、計画的な取り組みが期待されます。

《事業者が課題としている点》

職員の資質向上、地域との交流、育児相談の定期化などを今後の課題としています。職員の資質向上では、実践保育の経験を積み上げ、将来リーダー主任になれるような人材育成に取り組んでいきたいと考えています。地域との交流では、園解放や地域コミュニティへの働きかけ等は十分とはいえ、今後の課題としています。育児相談については、園見学に来た方には育児相談に乗るようにしているが、定期的な育児相談までとはいかず、今後の課題であると考えています。

評価領域 I 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育方針は、「1.多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育 2.子どもたち、一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育 3.常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育 4.豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し自分を表現できる子どもに育てる 5.仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合いを喜びにできる子どもを育てる 6.家庭と心を通わせ共に育て子どもの成長を見守る保育」を保育方針とし、利用者本人を尊重したものとなっています。園目標は「1.げんきな子 2.おもいやりのある子 3.さいごまでがんばる子」です。保育方針や園目標は園内に掲示し、職員会議で確認しています。日々の活動は保育方針に沿って行われています。

保育所保育指針に沿って保育課程を作成しています。作成にあたり、前もって保育所保育指針を職員に配付し、よく読み込んでもらっています。保育課程は保育の基本方針や保育目標「1.個々の生命の維持と情緒の安定を図る 2.基本的な生活習慣を身につけられるようにする 3.生活や遊びの中で物事を良く見つめ探究する心を育む 4.心身ともに健康で思いやりのある子どもに育てる」に沿って、子どもの最善の利益を第一義に作成されています。地域の状況に応じて延長保育の実施などに取り組んでいます。毎年、年度末の職員会議で保育課程の見直しをしています。保育課程は入園説明会や在園児説明会などで、また改定時には懇談会や保護者役員会で園長が説明しています。

保育課程をもとに年齢ごとに年間保育目標を掲げ、年間指導計画や月間指導計画、週日案を作成しています。子どもの自主性や主体性を大切に、その日の活動を柔軟に変更できる計画となっています。例えば子どもが虫を見つけ興味を持った場合には、虫の観察を行うなど計画には柔軟性を持たせています。その日の活動内容は朝礼で子どもたちに説明し、散歩に出かける際には目的地や約束事についてわかりやすく説明し、製作活動の折には実物を見たり触ったりして子どもの興味や意欲を引き出しています。言葉で表現できない子どもについては、表情から気持ちを汲み取るようにしています。日ごろから子どもたちが自分たちで話し合っ

決められるように話し合うことを大切にしています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園にあたって、園長、主任、担任などが保護者と面接をしています。4月入園の場合は3月の入園説明会に合わせて面接を行い、あわせて子どもの様子も観察しています。「入園前の生活調査票」「食事調査票」「入園までの生活状況」「家庭調査表」「健康調査票」を保護者に提出してもらい、記載内容は面接時に保護者に確認し記録しています。このほか子どもの好きな遊び、性格、家庭での呼び方、体質、アレルギーの有無、発育歴など入園までの子どもの状況を把握し、子どもの様子とあわせて職員会議で報告し、情報共有して日々の保育に生かしています。入園後も個人面談を行い、個人面談記録に記録しています。

入園時の慣れ保育(短縮保育)については 事前に「慣れ保育時間のお知らせ」を保護者に配付して入園説明会で説明し、子どもが無理なく園での生活に慣れるよう配慮が必要であることを理解してもらっています。0、1歳児の新入園児には担当保育者を決めてかわるようになっています。保育補助の職員も可能な限り固定させるようにしています。タオルやぬいぐるみなど子どもの心の拠りどころとなる物の持ち込みも認めています。連絡帳は全園児が使用し、保護者は家庭での様子を園に連絡し、園ではその様子を踏まえて園での様子を連絡帳に記入するなど、保護者と密に連携をとっています。また、園では在園の子どもたちが不安になることがないように、職員配置を多くして状況に応じてきめ細かく対応しています。

月間指導計画の評価・改訂については、送迎時や月別個人指導計画作成時に保護者の意向を聞き計画に反映させています。玄関にはご意見箱を置いています。また、主な園行事の際には保護者アンケートを実施して意向を聞き指導計画に反映させています。年間指導計画、月間指導計画、週案などはクラス担任が中心となり、複数の職員で子どもたちの発達状況に応じて作成しています。その後、園長や主任が点検し、気づいた点は職員に再検討を促すなどの指導をしています。各職員は、指導計画の中の自己評価欄を活用し、評価、見直しを行っています。職員は常に保護者の思いの把握に努め、要望、意見を把握した際には全体会議で報告し対応を検討しています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



どの保育室も採光は十分で明るく、照明は時刻や天気などに合わせて適宜使用しています。衛生管理マニュアルがあり、保育室は「清掃チェック表」に基づいて、日・週単位で計画的に清掃を行い清潔に保たれています。職員は早番、遅番で清掃を行うほか定期的に換気を行っています。保育室には温・湿度計を設置し、空調設備、加湿機能付き空気清浄機で温度、湿度の管理を行っています。朝のあいさつや発表会の歌の練習をする際は、保育室の使い方や活動について職員が話し合い、お互いに騒音にならないよう配慮しています。職員は子どもと話すときは、そばに行き静かな声で話すよう、日ごろから配慮しています。

0歳児の保育室には沐浴設備があり、排便でお尻が汚れた際や夏のあせも対策、水遊びや散歩の後で汗をかいた際にはシャワーを浴びて体の清潔保持やあせもの予防を行っています。また、3～5歳児もプール遊びや色水遊びなどの際には温水シャワーを利用し、清潔にしています。「清掃マニュアル」があり、シャワーを使用した後は、マニュアルに従って「清掃チェック表」を用いて清掃を行い、消毒が行われ清潔な状態が維持されています。清潔状態は毎回確認しています。沐浴室やシャワー室には「衛生管理と掃除」が掲示してあり清掃の手順がすぐにわかるようになっています。

0～2歳児の保育室はそれぞれ用途に合わせて背の低いロッカーや絵本のラックを設置して、子どもが落ち着ける居心地の良い空間を作っています。0、1歳児は遊びの状況によって、クッション性のあるカラフルなパーティションや段ボールで作ったベンチを使って小グループで遊べるよう工夫しています。0～2歳児、3～5歳児は同じ保育室で生活しています。また、全園児が3～5歳児の保育室に集まって、いっしょに食事やクッキング、お誕生日会を行い交流することもあります。土曜日は異年齢での活動が多く、自然に触れ合っています。保育室は食事と午睡の場所を分けています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～5歳児の「月別個人指導計画」を毎月作成し、これについて保護者から意見を聞き、月の目標について確認しています。個別の目標や計画は毎月見直しているほか、子どもの目標が達成できた場合などは、クラスの保育士が都度話し合い、柔軟に変更や見直しを行っています。個人目標については、保護者には送迎時などにいねいに説明するなどして同意を得ています。特に個別対応の必要なトイレトレーニングや離乳食の進め方などについては保育園での排泄の状況や一人一人の発達状況を踏まえ、保護者と話し合い相談しながら進めています。

保育所児童保育要録は、口頭で子どもの状況を伝えるために小学校に直接持参しています。個別の家庭状況や保護者の要望については「入園までの生活状況」「家庭調査表」「健康調査票」等に記録し、「児童票」にファイルしています。入園後の子どもの様子については「発達経過記録」に0歳児は月ごと、1歳児からは2か月に1回記録し、児童票にファイルし、健康診断結果、毎月の身長・体重測定などの結果も記録しています。記録内容は職員会議で話し合い、職員室に施錠保管され、職員は必要時にはいつでも見ることができるようになっています。進級時は旧担任が子どもの成長や重要事項を記載した「移行記録」を作成し、文書と口頭で新担任に引き継ぎしています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



配慮を要する子どもの受け入れには積極的に取り組んでいます。経験豊富な園長の助言のもと、職員は横浜市戸塚地域療育センターや戸塚区福祉保健センターこども家庭支援課などによる研修に出席して最新の情報を得て、研修後は研修報告会や報告書の回覧を行って職員間で情報共有しています。個別のケースについて、「月別個人指導計画」「気になる子どもの個別目標計画」を作成し月ごとの目標や配慮すべき点などを記載し、職員会議で話し合い情報共有しています。各種会議の記録、指導計画などは、必要に応じて閲覧できるようにファイリングされ、職員室のキャビネットに保管されています。

障がい児保育のための環境整備として、玄関、保育室及びトイレなどはバリアフリーとなっています。保護者の同意を得て、横浜市戸塚地域療育センターから巡回指導を受けています。園の嘱託医などからも助言を受け、障がいの特性に配慮した「月別個人指導計画」「気になる子どもの個別目標計画」を作成し、月ごとの目標や配慮すべき点などを記載しています。巡回相談後や研修参加後には職員会議で話し合う体制があります。園では過去に聴覚障がいのある子どもを受け入れた経験を生かし、障がいのある子どもに対する思いやりやコミュニケーションが図れるよう手話の活動を継続しています。障がいのある子どもの対応については「絵カード」の活用を取り入れ、他の子どももいっしょに活動しています。

虐待の定義、予防などが記載された、虐待防止対応マニュアルがあり、職員会議などで確認しています。毎朝の受け入れ時の健康チェックなどで、子どもからのサインを見逃さないように努めています。虐待が明白な場合は、戸塚区福祉保健センターこども家庭支援課や横浜市南部児童相談所に通告・相談する体制を整えています。虐待が疑わしい場合は日ごろから相談している戸塚区福祉保健センターこども家庭支援課と連携しています。家庭支援が必要な保護者とは、園長はじめ職員が日ごろから毎日の送迎時などでコミュニケーションをとり、親子の関係や子どもの表情の変化から家庭の状況を把握し、気がかりな保護者には園長や担任から積極的に声をかけています。

アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、その指示に従って対応しています。保育士は、横浜市の研修などに参加し、アレルギーに関する最新の知識と技術を勉強し、研修受講後には報告書を作成して全職員に回覧するとともに、職員会議で研修内容を発表して情報共有しています。アレルギー除去食を提供する際には専用トレーを使用し、子どもの名前、除去食品名を表示して、だれにも区別できるようにしています。また、また、月1回、献立表について保護者に確認してもらい園長、栄養士、担任とアレルギーの状況や変化を話し合っています。

園に外国にルーツのある子どもが在籍する場合には、日本の文化や生活習慣を押しつけず、それぞれの国の生活習慣や考え方の違いをそのままを尊重しています。職員は日ごろから子どもたちに英語や手話などの活動、絵本や歌などを通していろいろな暮らしがあり、さまざまな人がいることを教え、運動会で万国旗を作成するなど、世界にはいろいろな国があることを伝えています。保護者が日本語をよくわからない場合には連絡帳をひらがなやローマ字で表記したり、絵を描いて伝えたり、横浜市通訳ボランティアや国際交流協会に通訳を依頼する体制があります。言葉の通じる家族や親族などに同行してもらうこともあります。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



「入園のご案内」には、苦情や要望などを園に伝えてもらいたいこと、園に直接言いつらいことは第三者委員に相談できることを記載し、保護者に伝えています。園の玄関には苦情解決のしくみを掲示し、苦情解決責任者は園長、受付担当者は主任であることと、外部の苦情窓口として第三者委員2名と横浜市福祉調整委員会の連絡先を伝えています。また、園に意見箱を設置し、自由に意見を投函できるようにしています。懇談会で保護者の意見を聞いたり、運動会や夏まつりなど主な園の行事のときにはアンケートを行い自由に意見を記載してもらっています。

苦情・不満・意見・要望を解決するために苦情対応マニュアルを作成しています。保護者からの苦情がある場合には、園内で解決できない場合は、第三者委員を通して苦情解決するしくみができています。また、園単独で解決できない場合には、横浜市福祉調整委員会などに申し出て解決する体制が取られています。主な園行事の際に実施する保護者アンケートは、集計を行い、園長が確認し、集計結果や寄せられた意見を玄関に掲示しています。回答の必要な場合には回答も記載して掲示しています。職員にはアンケートの集計結果を閲覧するほか、会議などでも周知しています。保護者からの苦情についても職員会議などで周知し記録に残しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



保育室にはブロック、車、おもちゃごと、絵本や図鑑など、年齢に合わせたおもちゃや本が子どもの手の届く棚に保管されています。おもちゃは箱に分類し、中に入っているおもちゃがわかるよう箱に絵をはって棚に並べています。0～2歳児の保育室の一部は木製の低い柵で囲って畳を敷き、その中で0歳児がはいはいや伝い歩きをしています。3～5歳児の保育室にはマットなどを敷いてコーナーを作り、子どもたちは線路を長く延ばして電車を走らせたり、ままごと遊びではお皿にごちそうを並べたりして自由に遊んでいます。朝と夕方の時間や活動の合い間は子どもたちが自由に遊べる時間になっています。

園では子どもの意見や希望を聞くことを大切にして、例えば散歩の際にはやりたいことを聞き、「電車がみたい」「ドッジボールをしたい」などの声があれば、それに応じて出かけています。また5歳児のお泊まり保育では、夕食の献立を自分たちで決めて買い物に行き、今年のはのり巻きを作り、4歳児を招待していっしょに食べました。一斉活動は2歳児から「しっぽとり」などを取り入れています。3～5歳児はドッジボールなどのルールのある遊びをしたり、運動会や発表会の際にみんなと協力しながら、友達と遊ぶことの楽しさとルールを守り協力し合うことの大切さを感じられるようにしています。自由遊びの時間には、職員は子どもたちを見守りながら、うまく遊べない子どもに手助けをしたり遊び方の提案をしたりして援助しています。

子どもたちはプランターで植える野菜を決めて苗を買いに行き、今年はいちご、ピーマン、なす、ミニトマト、オクラなどを育てています。また近くの観光農園でいちごやブルーベリーを摘み、じゃが芋、ピーナツ、さつまいも、里芋、大根などを収穫しています。これらは給食の食材にしたり、子どもたちが調理をしています。虫かごを玄関に置いて、かぶとむし、かみきりむしの飼育をみんなで行っています。散歩に行った際には花を見たりどんぐりを拾い、子どもたちの発案で拾ってきた落ち葉を使って製作をしています。また散歩の際に近隣の人にあいさつをし、近くの高齢者施設や消防署を訪問して地域との交流を深めています。

園では0歳児から毎日リズム運動を取り入れ、子どもたちは音楽に合わせて体を動かしています。リズム運動は0～2歳と3～5歳に分かれて行い、年上の子どもが先に体を動かして、年下の子どもがまねできるようにしています。また3～5歳児は手話や体操教室、4、5歳児は絵画教室に参加し、英語は0歳児から取り入れています。子どもたちはこれらの体験を通してさまざまな表現の方法に触れ、高齢者施設で歌を披露する際に手話が自然に出たり、何げなく英語を口にしたりしています。1歳児からブロックを使って遊び、3～5歳児は自由時間に用意されている折り紙や空き箱を使ったり、自分の自由画帳やクレヨン、のりを使うなどして、それぞれに表現活動を楽しんでいます。

子どもどうしのけんかについては、まだ話のできない子どもには職員が状況を素早く察知して止め、その子どもの気持ちや相手の気持ちを代弁しています。言葉で表現できる子どもには、できるだけ子どもどうしで解決できるように見守り、お互いの気持ちが理解できるよう声かけをしています。0～2歳児、3～5歳児が同じ保育室を使っており、常に異年齢で過ごし、年下の子どもは年上の子どもの姿を見ながら育つ環境となっています。訪問調査日には、出かける準備のために玄関にいた4、5歳児が、朝の会の3歳児の歌の元気がなかったので、元気づける気持ちも込めていっしょに歌う微笑ましい光景が見られました。職員は温かく穏やかな言葉づかいで子どもたちに接していました。

園では子どもたち全員が毎日リズム運動を行うことを大切にしています。継続することで体の動きがよくなり、体幹を鍛え、とっさのときに手が出るなど事故予防にもつなげたいと考えています。お散歩マップを作成し、各クラスで目的に合った公園に出かけています。0、1歳児は、公園でたくさん遊ぶときはバギーや避難車に乗り、散歩が目的のときは歩いて行くなど、その日の予定で行き方を変えています。紫外線対策として後ろに垂れのついた帽子をかぶり、蚊の対策としてハーブを原料とした防虫剤を使っています。また子どもの健康状態によっては屋内で静かに遊ぶようにしています。

評価分類Ⅱ-1 保育内容【生活】



給食の時間は、職員は子どもたちの様子を見ながら、子どもたちが食べやすいように残っているご飯やおかずを集めるなどの援助をしています。食べる量の少ない子どもは量を減らし、食欲のある子どもにはお代わりが用意されています。3～5歳児クラスは給食当番が配膳をし、片付けはそれぞれでしています。0～2歳児と3～5歳児の「調理保育年間計画」があり、0歳児から野菜をちぎるなどして食材に触れ、3～5歳児はポトフや春巻きなどを作っています。また年間計画にはなくても、子どもたちは観光農園へ行って収穫をし、それを使って豚汁などを調理して食べています。園では食べるまでの工程を体験することを大切にしている、子どもたちは摘んできたブルーベリーでパイを作り、イカをさばくのを見た後にそのイカを使って焼きそばを作っています。0歳児はほしがるときや離乳食の後に抱っこして授乳し、離乳食は子どものペースに合わせて進めています。

献立は半月ごとのサイクルメニューを栄養士が系列園と協力して立てています。季節の食材を使い、七夕に流しそうめん、ひな祭りにちらし寿司を出すなど行事食も提供しています。お誕生会の日は特別メニューとして、誕生月の子どもの希望を聞いたメニューにしたり、かわいらしい盛り付けにしています。3月には子どもたちのリクエストメニューを取り入れたお別れバイキングを行っています。食事の時間は明るい雰囲気の中でゆっくり食べられるようにしています。地域で採れる食材を取り入れたり、横浜市の放射能検査も行うなど食の安全性に配慮しています。食器は年齢に合わせた大きさの強化磁器を使い、箸は2歳児クラスの後半から使用しています。

半月ごとのサイクルメニューのため、月の前半の様子を検討して後半は食材の切り方や調理の際の味付けを変えながら、薄味のおいしい給食を提供しています。栄養士は給食の時間には毎日食事の様子を見て回り、子どもたちの好き嫌いもよく把握していて、子どもたちに声をかけたりスプーンの持ち方を教えたりしています。子どもたちがよく食べるのであまり残食はありませんが、残食を記録し、見回りの際や職員会議で給食についての意見をもらい、給食会議で給食担当者が献立や味付け、切り方などについて検討して、子どもたちがより食事を楽しめるようにしています。

毎月献立表と給食だよりを保護者に配付しています。献立表には材料や0～2歳児クラスと3～5歳児クラスの給食のエネルギー(カロリー)量も記載され、給食だよりでは給食時の子どもたちの様子や食育の報告と予定、子どもと保護者の会話のきっかけになるような食材の話などを載せています。子どもたちに人気のあった献立のレシピを給食室の前に掲示し、希望があれば保護者に手渡しています。保護者には、毎月の誕生会で誕生月の子どもの保護者に給食の試食をしてもらい、また行事などの際に手作りおやつを試食をもらっています。

午睡時は0歳児は布団、1歳児からは一人用ベッドを使用し、保育室はカーテンを閉めて薄暗くしています。眠くない子どももなるべく体を休めることができるよう、静かに過ごすよう勧めています。乳幼児突然死症候群(SIDS)への対策として仰向けに寝るようにし、0歳児は5分、1歳児は10分おきに呼吸チェックをしています。5歳児は就学に向けて10月ごろから、「午睡状況ボード」で子どもたちの様子を把握しながら午睡をやめ、子どもたちの希望で公園に行ったり発表会の練習をしたりしながら過ごしています。

0～2歳児保育室の隣と、3～5歳児保育室のそばにトイレがあり、活動の切れ目にトイレに行くよう子どもたちに促しています。おむつの子どもは一人一人の排泄のリズムや活動に合わせ、適宜交換をしています。保護者には連絡帳に排泄の状況を記録して伝えています。トイレトレーニングは個人計画に組み入れ、子どもの状況を見ながら開始時期を保護者と相談しています。1歳児からトイレに興味のある子どもやおむつが濡れていない場合には、おまるに座るところから始めています。おもらしをした場合は素早く片付け、子どもの心を傷つけることのないように言葉をかけています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



「保育士実務マニュアル」に基づいて毎朝子どもの健康状態を確認し、0、1歳児は毎日3回の体温計測をして体調の確認をしています。すべての時間帯に正規職員を1人以上配置し、体調の変化に常に対応できる体制にしています。子どもの既往症は入園前に把握して職員に周知し、日々の健康状態は、登降園時の保護者との会話や連絡帳で把握しています。予防接種を受けた場合は保護者から知らせてもらうようお願いし、年度初めには健康台帳を提出してもらい確認しています。園での健康状態については、必要に応じて連絡帳や降園時に口頭で保護者に伝えています。歯科衛生士による歯磨き指導を年1回行い、食後の歯磨きは2歳から行っています。

園では身体測定を毎月、健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、結果をそれぞれの子どもの健康台帳に記録するとともに、身体測定の結果は発達成長曲線で確認しています。健康台帳は事務室に保管し、必要に応じて職員が閲覧できるようにしています。健診結果は書類で保護者に伝えています。子どもの体調に変化があった場合には、園の看護師を中心に嘱託医やかかりつけ医と連携を取り、対応しています。

「感染症防止・衛生管理マニュアル」があり、厚労省の資料とともにつづられています。マニュアルには感染症の定義や潜伏期間と主な症状について記載されています。保護者へは「入園のご案内」に、登園停止基準や登園届けとともに下痢や嘔吐物が付着した際の衣類の処置などについて記載しています。保育中に発症した場合は保護者に連絡し、ほかの子どもとの接触を避けて事務室で静かに寝かせています。また感染症が発生したことを保護者に掲示で知らせています。戸塚区医師会のサーベイランス情報を職員に伝えるとともに園の玄関に掲示して、保護者にも注意を呼び掛けている。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



「感染症・衛生管理マニュアル」があり、マニュアルは園長も参加する本部での会議で定期的に見直しが行われて、変更後は園内で職員に周知されています。また、子ども用の2か所のトイレに嘔吐対応キットと対処方法を写真付きで示した説明書を設置し、マニュアルを各保育室に置いて、常時対応できるようにしています。日常的には「早番・遅番安全点検チェックリスト」「トイレ掃除チェックリスト」により室内やトイレの清掃の確認が行われ、園内を衛生的な状態に保っています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



「防災・災害対応マニュアル」「事故防止対応マニュアル」があります。災害に関するマニュアルは、火災・地震・台風・津波事故等に対応しており、災害時の対応用フローチャートがあります。園内の高い棚は作り付けにしており、上段の棚の扉は地震でも開かないようにし、棚の上に置かれたテレビの下に滑り止めマットを敷くなどの対策がとられています。また園児用ヘルメットを常備しています。園舎は平屋で保育室には園庭に面した窓があり、安全に逃げられる構造です。事務室内には非常110番と民間警備会社への連絡ボタンが設置されています。災害用伝言ダイヤルの使用方法を事務室内に掲示し、9月に予行演習を行っています。「避難訓練年間計画」を策定し、第1、第2、第3避難場所へ行ったり初期消火訓練を行い、また、消防署が来園して指導を受ける機会もあります。救急救命法は新入職員は必ず受けるようにして、すべての職員が把握しています。

保護者や近隣医療機関、地域への連絡用リストがあり、必要に応じて連絡が取れる体制になっています。子どものけがについては、医療機関を受診する場合は保護者に連絡を取り、軽傷であっても連絡帳や降園時に口頭で保護者に伝えています。職員は事故報告書やヒヤリハット報告書に状況を記録し、必要に応じて職員会議で対策を検討し、また職員に注意喚起をしています。ヒヤリハット報告書には園長からの助言も書き込まれ、事故の未然防止を図っています。

玄関は施錠され、必要に応じて開錠する体制をとっています。また事務所に非常通報ボタンを設置し、不審者対策として園内では合言葉を使うなど体制を整えています。年2回の不審者対応訓練を行い、うち1回は近隣3園合同で実施し子どもたちが専門家からの指導を受けています。不審者情報は戸塚区役所や戸塚警察署からファックスが届くほか、自治会役員からも電話連絡をもらうよう体制を整えています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



職員は入職時に法人本部の新人研修を受け、子どもへの対応について学んでいます。保育士実務マニュアルNG用語集を職員に配付し園長が説明し、子どもに対して否定的な言葉を使わないよう職員間で配慮しています。法人本部の安全推進室から得られる安全情報に基づいて、さまざまな事例について職員会議で話し合っています。職員は子どもにわかりやすいようにゆったりとした口調で話しかけ、子どものペースを大切にしながら見守っています。子どもどうしのトラブルが起きた場合には、職員は子どもの年齢に合った対応をとり、年齢が上がるにつれ見守ることを基本として自分たちで解決できるよう声掛けをしています。子どもが失敗したときにも、どうしたらよいのか自分で考えられるように声掛けをしています。

子どもが1人になりたいときには、保育士の目を意識せず過ごせるコーナーを作るなどの工夫をしています。2歳児の保育室はパーティションでしきられ、視界を意識せず過ごせるようになっています。必要に応じて職員と子どもが1対1で安心して話せる場所や子どものプライバシーを守れる場所を確保するために保育室を使い分けたり、職員室や廊下等も使用しています。3～5歳児については保育室についてたてを利用してコーナーを設置し、職員が目が届きながらも一人で過ごせる場所を確保しています。

「個人情報保護規程」「個人情報取り扱いマニュアル」が作成されており、個人情報保護の定義、利用目的、適正な取り扱いに関する基本方針などが記載されています。職員には新人研修時に研修を行い、その後は職員会議などで研修を行い、事例を踏まえて学び合っています。保護者には「個人情報・写真等の取り扱いに関する同意書」について説明し同意を得ています。守秘義務については、職員、実習生、ボランティアに説明し誓約書に記入してもらっています。個人情報に関する記録は、事務所の鍵のかかる棚に保管し、園のパソコンにはパスワードを設定し管理しています。保護者には入園時に個人情報と写真の取り扱いについて説明し、同意を得ています。

職員は、性差への先入感による役割分業意識を持つことのないよう、劇等の配役決め、色を選ぶとき、グループ分けや順番を決めるときなどは子どもたちが自由に決めることができるようにしています。クリスマス発表会の配役決めや衣装などでも子どもの自主性を尊重しています。ままと遊びでは子どもたちは自由にお父さん役になったりお母さん役になったりしています。職員は、子どもや保護者に対して、父親や母親の役割を固定的に捉えた話し方をしないように心がけています。人権については、保育士の自己評価の項目にもあり、職員は注意して保育にあたっています。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



入園時に配付する「入園のご案内」に保育方針を明記し、毎年3月に入園児の保護者には入園説明会、在園児の保護者には進級説明会を開いて、園の保育の基本方針を説明しています。園では進級説明会の際に新しい担任の発表も行うことにしており、多くの保護者が参加しています。また毎年保護者にアンケートを実施しており、保育方針に沿って満足度を確認しています。園目標を保育室に掲示し、毎月のクラスだよりに「保育のねらい」を掲載し、連絡帳を通して保育の様子を保護者に伝えるようにして、保育方針について理解を得るよう努めています。

子どもの送迎時に、保護者へその日の子どもの様子を伝えるようにしています。特に必要があることについては「職員連絡ノート」に記録し、遅番の職員から伝えるようにしています。連絡帳は0～5歳児までの全園児が持っており、毎日の園での様子を個々に細かく知らせ、保護者からも家庭での様子や気になることを記入して情報交換を行っています。個人面談は年2回土曜日に行い、それ以外にも随時面談を受けています。クラス懇談会は年2回行い、クラスの様子を伝えるとともに保護者の親睦を図っています。懇談会の予定は年間予定表に入れ、保護者が予定を組みやすいようにしています。

保護者から相談があった際には、内容によっては事務所を使い、「相談中」の札をかけてプライバシーが守れるようにしています。保護者の相談に対して、職員は園長や主任にいつでも気軽に相談できるようにしています。相談内容は「相談記録」に記録し子どもの児童票にファイルしています。また、その後も子どもの成長過程を踏まえながらフォローや確認ができるようにしています。

園では毎月園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを配付して保育の内容を伝えて家庭との連携を図っています。園の玄関には、その日の活動を知らせるホワイトボードを置き、子どもの作品を保育室内に掲示して、日々の活動内容を伝えています。クラスごとの保護者懇談会を年2回開き、子どもたちの様子を伝えるとともに、保育内容や指導計画に沿った目的を伝えています。園行事やクッキングなど子どもの活動の様子は、職員が写真に撮り、園のホームページに掲載して紹介しています。

前年度末に年間行事予定表を配付しています。保護者が参加する行事や懇談会については、保護者が参加しやすいように前年度末に日程を決めて予定表に記載しています。また年間行事予定表は、園の行事、保護者が参加するものなどを分けて記載し、わかりやすいものになっています。保育の様子を見られるように保育参観を年1回行うほか、誕生会には誕生月の子どもの保護者を招待し、いっしょにお祝いをして給食を食べています。保育参観や懇談会に出席できない保護者には、降園時などに内容を伝えています。

毎年保護者代表として2、3歳児クラスから2名、3、4、5歳児クラスから2名の計4名を選出してもらい、運営委員会への参加や行事などへの企画・参加を園からお願いしています。運営委員会は園長、保護者代表、本部代表、第三者委員がメンバーになっています。年5回程度の会合には、保護者代表はほぼ全員が出席しています。運営委員会では保育園運営についての意見交換や行事についての打ち合わせをしています。保護者代表には運動会での保護者競技を進行からお願いし、また発表会での出し物をお願いしています。その練習場所に保育室を貸し出しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



地域の子育てニーズはさまざまなルートから把握しています。園では加入している町内会の役員との交流や、私立園長会の会議での情報などから、地域の子育て支援についてのニーズを把握しています。また育児相談に来園した地域の子育て家庭の声からも園への要望を把握しています。把握した育児講座や一時保育などのニーズを職員会議で検討し、検討内容を基に事業計画に反映させています。私立園長会で地域の子育て家庭への支援を充実させる施策について検討しています。

年度末の職員会議で、次年度に向けた取り組みの検討の際、それまでに把握した地域の子育て支援のニーズなどを参考に、地域の子育て家庭も参加できる催しや育児相談、育児講座などの充実について全職員で話し合い、交流保育、園開放、育児相談などを柱にした計画を具体化しています。園は毎週火・水・木曜日に育児相談を行っています。また、人形劇や絵本講習会に地域の子育て家庭の親子を招いています。育児講座として栄養士による手作りおやつ作りと試食会を行っています。園の子どもたちの散歩の際に、地域の子どもといっしょに遊んだり、保護者の育児相談に応じるなどの取り組みも行っています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園では地域の小学校に園だよりを配付したり、園で行う人形劇の案内や育児相談についてのお知らせを園の入り口に掲示するなど、園や子育て家庭への支援に関する情報を地域に提供しています。地域子育て家庭向けの育児相談は毎週火・水・木曜日に行い、離乳食や食事の場面での好き嫌いなど、さまざまな育児相談に応じています。

地域の子育て家庭からの相談に対応できるよう戸塚区福祉保健センターこども家庭支援課、横浜市戸塚福祉保健センター、横浜市戸塚地域療育センター、嘱託医などの関係機関、地域の団体をリスト化し職員間で共有しています。それらの関係機関との連絡は園長を窓口にして、子どもの養育環境や発達などの相談を日常的に行っています。戸塚区福祉健康センターこども家庭支援課からは日々、地域の子育て家庭の支援などさまざまな情報の提供があり、日常的に連携できる関係が構築できています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園の運動会に町内会や近隣小学校の児童、学童保育を利用している子どもなどを招待しています。人形劇の開催についても地域にお知らせし、地域の親子が参加しました。地域の子育て支援を目的とした戸塚区や子育て支援団体などによるイベント「とつかとことこフェスタ」に参加し、園のパネルを展示したり、来場した地域の子どもたちに手作りおもちゃを楽しんでもらいました。区の幼・保・小子育て交流事業では、5歳児が小学校に行き、学校見学やコマまわし、かるたなどのお正月遊びを一年生といっしょに楽しんだり、園にある大きなかるたを小学校に貸し出しています。園では町内会に加入し交流を深めるとともに、子どもの散歩の際には近隣の方々とあいさつを交わすなど地域と友好的な関係を築いています。

園の発表会では地域の文化センターを利用したり、こいのぼりを見るために子どもたちが神社に行ったりしています。また、日常的に園児が公園に散歩に出かけ、地域の方々とあいさつを交わしています。町内会のお祭り際にはお祭りのポスターを園に掲示し、子どもたちがお祭りに参加しています。お泊まり保育の際には、5歳児が近隣の商店で買い物体験をしたり、レストランに行ったりしています。敬老の日には近隣の老人ホームを訪問し、高齢者の方々と交流しています。近隣の小学校の運動会にも子どもたちが参加して小学生と交流しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のホームページやリーフレットには、園の理念や行事などを掲載し、毎朝のリズム運動、英語遊びや手話教室、リズム運動、食育などの活動の様子は写真入りで紹介するなどして、将来の利用者などに園の情報をわかりやすく提供しています。戸塚区の子育てリーフレットや横浜市のはぴねすぽっと、民間業者の保育所紹介情報誌にも園の情報を提供し掲載しています。園のリーフレットは戸塚区の子育て支援拠点にも置かせてもらっています。このほか「とつかとことこフェスタ」のパネル展に園のパネルを展示して地域に情報発信しています。

園見学や来園者の問い合わせには、園長または園長代理が常時対応しています。電話での問い合わせの際には見学できることも案内しています。園見学の際には園のリーフレットやしおりに基づいて説明をして案内しています。見学は子どもの活動の様子がわかる平日の午前中や土曜日の夕方を勧めています。それ以外にも見学者の希望に添えるよう柔軟に対応しています。見学後には、見学者から得た要望や育児相談の内容について見学記録簿に記録しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れはボランティアマニュアル「ボランティア・実習生の心得」に基づいて実施しています。ボランティアには園の理念、保育目標、保育の姿勢、デイリープログラム、プライバシーの保護、安全への配慮、守秘義務など園の考え方や留意すべき事項を十分に説明しています。ボランティアの受け入れ担当は園長、育成の担当者はボランティアが参加するクラス担当者としています。中学生の職業体験や、高校生、大学生のインターンシップのなどを受け入れています。ボランティアの終了後には、その内容を記録し感想や意見を聞き、今後の活動に生かすようにしています。参加したボランティアから園にお礼状が届くこともあります。

実習生の受け入れはマニュアル「ボランティア・実習生の心得」に基づいて実施し、実習生には園の理念や保育目標、保育の姿勢、安全への配慮、プライバシーの保護、守秘義務などを園の考え方や留意すべき事項を十分に説明しています。実習生の受け入れ担当者は園長代理で、受け入れにあたっては、職員会議で実習生の紹介やプログラムについて周知し、実習生にオリエンテーションを行っています。実習生は、保育士養成の専門学校や短大から受け入れています。園は実習前に、実習生が学びたいことなどを把握し、研修の目的に沿った効果的なプログラムになるようにしています。実習の終了後には感想や意見を記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－1 職員の人材育成



保育士は国の基準以上を配置し、栄養士、看護師も配置して保育所の運営に必要な人材を確保しています。理念に沿った人材育成のため、事業計画に研修計画を明示し、一人一人の職員の課題とそれに対応した研修を「個別研修計画表」に明示し受講について記録しています。また、職員は毎年4月に「人事考課表」に養護、教育、食育、健康・安全、行事などの項目ごとに「資質向上のための具体的目標」「目標を実現するための具体的な取り組み内容」を記入して園長と面談し、目標を確認しています。そのうえで、年度途中の10月と翌年4月に職員の自己評価を行い、「計画の立案も目標もできなかった」(0点)～「実践により児童の成長発達が見られた」(5点)までの5段階で達成度の評価を行い、次年度の課題を定めています。

研修担当者は園長代理で、外部や園内の研修計画を作成しています。法人研修を園内研修と位置づけ、初任者研修、主任研修、危機管理、手遊びなどを行っており、非常勤職員も参加できます。また職員は年齢ごとの特徴とそれに応じた保育、発達障害、食物アレルギー、危機管理、子育て支援など多様な外部研修に参加しています。近隣の園と保育内容を見学し合い、学び合うオープン保育にも取り組んでいます。研修受講後には研修報告書を提出し、職員会議で報告し共有しています。園長との職員面談、研修報告書の内容や次年度の取り組みの重点を踏まえ、次年度に向け研修内容の見直しを行っています。

園には保育の基本、保育の心得、実践編、日常編、行事編、手紙編、NG用語集などの各業務や場面を網羅した保育士実務マニュアルがあります。服装や子どもへの対応など毎日行う業務の基本を記載したマニュアルは、法人の研修の際に非常勤職員も含め全職員に配付されています。主任がシフト表を作成しますが、常に職員と非常勤職員を組み合わせ配置するよう配慮しています。園内研修には非常勤職員も参加しています。主任とクラス担任が非常勤職員の担当となり、子どもの適切な対応方法やそれぞれの家庭の状況や保護者の就労状況などを伝えるなど、日常的にコミュニケーションをとり、情報共有しています。

評価分類Ⅴ－2 職員の技術の向上



保育の計画性、保育のあり方、保育士としての資質、保護者対応など100項目からなる「新保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100」や指導計画の「保育士の自己評価・反省」欄を使って保育士の自己評価を行うしくみがあります。また保育所の自己評価のしくみも確立しています。日常の保育実践や研修、オープン保育で学んだ内容をもとに、職員会議で学び合っています。職員は気になる子どもへの対応では横浜市戸塚地域療育センターから指導を受け、体操、手話、絵画、人形劇についても専門家から指導を受けています。

保育士の自己評価は「新保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100」と指導計画などの「保育士の自己評価・反省」欄に書式として定式化されています。保育士の自己評価では、例えば2歳児のねらいが「自分の思いを保育者や友だちに伝える」とあるのに対し、評価では「保育士が見守る中、友だち同士で保育士の介入なしで遊ぶ姿が見られる」、5歳児のねらいが「ルールを守り遊びを工夫して楽しむ」であるのに対し、評価では「ドッジボールも少ない人数であったが自分たちで人数を分けて考えて遊んでいた」と記載されているなど、意図したねらいとの関連づけや、子どもの育ちや取り組む過程を重視しています。子どもへの接し方や保護者支援についての反省点など、職員は自己評価の結果を自らの保育実践や次年度の計画に生かしています。

保育士の自己評価は、「新保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100」の結果や指導計画の見直しの際に職員会議で話し合い、翌月や翌年度の指導計画などに生かしています。この自己評価の結果から、子育て支援の取り組みを強化しようと地域の高齢者施設や小学校と子どもとの交流を充実させるなどのさまざまな課題を明らかにし、次年度の保育計画に反映させています。保育士の自己評価や保育所の自己評価は保育所保育指針、保育課程に沿って行っています。保育所の自己評価結果は園の玄関前にはり出し公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



保育士実務マニュアルには、保育士、栄養士、看護師などの役割が期待水準として明文化されており、職員の権限も明記されています。保育士、栄養士、看護師には通常の業務について権限が委譲され、対外的な業務、事故や苦情など偶発的な業務については園長、園長代理に報告、連絡、相談することになっています。職員の改善提案を受けて、発達障がいのある子どもとのコミュニケーションに使う絵カードの形式が各クラスで異なるため、統一した絵カードにすることで、障がいのある子どもが進級しても混乱がないよう改善しました。絵本は子どもの心を育てるという位置づけで、読み聞かせのための大型絵本を購入しました。また園長面談では、業務への希望、業務の満足度なども把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



園規則や就業規則の「服務」、職員の心得には、プライバシーの保護、守秘義務など不正・不適切な行為を行わないよう守るべき規範が明記され、職員に周知しています。園を含む、法人全体の財務状況報告書、現況報告書を保育園に常に備え置いており、請求があれば閲覧できるようになっています。食物アレルギーのある子どもの誤食、虐待など、他施設での事例や事故などについては、運営法人の安全推進室から得られる「安全情報」を活用して、朝礼、夕礼、職員会議で情報を共有し、不正、不適切なことが起こらないように話し合っています。

園では使用後の牛乳パックや新聞紙などの廃材を制作に使用したり、ゴミの分別を徹底するなど、ゴミの減量化、リサイクルに取り組んでいます。また水道の出しっぱなしに気をつけ、使わない部屋の電気を消すなど節電節水に取り組んでいます。園庭ではチューリップなどの植物や季節の野菜の栽培を行ったり、保育室前のフェンスにはゴーヤや朝顔の緑のカーテンを育てたりするなど緑化に取り組んでいます。園では「緑化推進・環境保全活動の推進」という文書の中で、資源を大切にすることなど、環境問題への考え方、取り組みを明文化しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



保育課程には理念、保育方針、保育目標が掲載されており、職員や保護者に読みやすくするため、大きく拡大して廊下に掲示するとともに、理念などが掲載されている園のしおり(重要事項説明書)を保護者だけでなく保育士にも配付しています。また折にふれ理念、保育方針に照らして、子どもの気持ちを受けとめる保育などについて職員会議でも話し合い、職員の理解を促しています。子どもの最善の利益を尊重する保育所保育指針の立場に沿って、保育課程や毎月の指導計画について職員で話し合い、その中で理念や保育姿勢について確認しています。

職員の異動や環境設定の変更、保育課程などの重要な事項は、運営委員会で保護者代表に説明し意見交換したうえで、口頭や文書配付、文書掲示により保護者全体に説明しています。重要事項の内容によっては保護者全体会を行って説明するようにしています。重要な事項の決定の際には、職員会議で職員にも経緯を十分に説明しています。延長保育の際の職員配置をどうするかについては、主任を責任者にした検討チームを作って検討を進めています。

主任クラスの育成については、園長から管理業務についての話をしたり、海外も含めさまざまな保育園の運営や保育内容を体験してもらったり主任研修に参加してもらったりなど、計画的に育成するプログラムがあります。主任は管理業務を保障するため担当クラスを持たず、定期的に乳児、幼児の各クラスを巡回し、クラスの状況や職員一人一人のサービス提供内容や対応を把握しています。また、職員に不適切な言動があった場合には、主任が子どもへの言葉づかいや声のトーンなど具体的に援助しています。主任は、園長と連携しながら、労務管理の視点からも職員の状況を把握しています。主任は職員に疲労などがないか声かけをし、体調管理に気を配っています。また、有給休暇取得状況も把握し、個々の職員が良好な状態で仕事に取り組めるよう配慮しています。

評価分類VI-3 効率的な運営



私立園長会、戸塚区福祉保健センター子ども家庭支援課、法人などから、地域の子どもの動態、虐待の動向、待機児童の動向、保育士確保の状況などの地域の福祉ニーズ、事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。重要な情報は園長、主任で意見交換し、必要な場合は職員会議で職員と情報共有し話し合っています。地域支援の課題では交流保育、園開放、育児相談などさらなる地域の子育て支援家庭への支援策など重要な改善課題については、職員会議で話し合い、園全体で取り組んでいます。

園の運営については昨年度の事業報告書と本年度の事業計画書を作成しています。しかし単年度の報告、計画にとどまり中長期の計画がありません。平成28年度は保育の質の向上、地域の子育て家庭支援、研修の充実などを柱にした事業計画が策定されています。保育の質向上では、保育課程に沿った指導計画を策定するには、文字面だけの形だけの計画ではなく、子どもの姿に合った計画をつくるための知識や保育技術を習得し、保育士に定着させることを事業計画の中心に据えています。そのため研修のプロセスを見直し、OJTなどをしっかりと位置付けるなど、運営やプロセスの新たなしくみを常に検討しています。次代の施設運営に備え、園長代理には園長研修に参加してもらうなど、後継者育成に計画的に取り組んでいます。運営に関し弁護士、税理士、社会保険労務士などの専門家の意見を取り入れています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

0、1、2歳児は同じ保育室で過ごしています。保育室の一部を、低く丸みのある木製の柵で囲って畳を敷き、0歳児の場所としています。子どもたちは自由にはいはいをしたり、柵につかまって立ち上がったたり、おもちゃを持って遊んだりしています。訪問調査日は1歳児といっしょに公園へ散歩に行きました。帽子をかぶって準備を整え、4人そろってバギーに乗って出かけます。園から10分ほどの公園に着くと、保育士にビニールシートを敷いてもらい、まずその上に並んで座ります。歩ける子どもは1歳児といっしょに走ったりシャベルで砂をすくったりして遊び始めます。まだ歩かない子どもはシートから這い出し、砂をつかんで放して、砂の感触を楽しんでいます。保育士は子どもどうしがぶつからないように気を配り、遊びに誘ったり子どもの気持ちを言葉にしたりしています。帰りはむずかる子どもはおんぶし、歩きたい子どもは保育士と手をつないで帰りました。園では手を洗い、お茶を飲み、おむつを替えてもらいます。食事の時間は1、2歳児のフロアでいっしょに食べます。離乳食を終えた子どもは1歳児と同じテーブルに着き、離乳食の子どもとはテーブルを分けています。離乳食の子どもは保育士に手伝ってもらって食べ、子どもによっては抱っこされてミルクを飲ませてもらいます。離乳食を終えた子どもはスプーンやフォークで食べ、なかなか進まない子どもには保育士が手伝っています。午睡は0歳児の場所に布団を敷き、ぐずると保育士に抱っこされたり背中をとんとんされながら並んで眠りに入りました。

【1歳児】

1歳児は0歳児といっしょに散歩に出かけます。2人がバギーに乗り、3人は歩いていきます。公園に着くと並んで縁石に座り、それぞれの水筒からお茶を飲み、保育士から「今日はかけっこをしたあとに砂で遊びます」と予定を聞きます。一人一人名前を呼ばれ、手をあげて返事をしてから、離れた場所にいる保育士のところまで走り出します。広い公園内を友達といっしょに走ったり保育士に抱きとめてもらったりして、楽しそうです。どんぐりが落ちているのを見つけて、友達や保育士と拾っている子どももいます。しばらくすると保育士の「お砂で遊ぼう」という声掛けに子どもたちが集まってきて、コップやお皿にシャベルで砂を入れて遊びます。帰りは2人が歩き、3人がバギーに乗って行きました。保育園に戻ると、保育士に声をかけられて自分で靴や靴下、帽子を脱ぎます。せっけんで手を洗い、おむつを替えてもらいます。子どもによっては、手助けしてもらいながら自分でズボンと紙パンツを脱いでおまるに座ってみます。保育士はズボンと紙パンツをはきやすいようにそろえながら、「出たら教えてね」と声掛けをしています。食事の前はテーブルについて座り、絵本を読んでもらったり手遊びをします。食事はスプーンとフォークを使いながら自分で食べ、保育士に食べるよう勧められたり、残りを集めてもらっています。午睡はテーブルを片付けて午睡用ベッドで寝ます。パジャマに着替えさせてもらい、保育室のカーテンを閉めて薄暗くした中で、保育士がついて自然に寝付けるようにしています。

【2歳児】

訪問調査日の朝、2歳児は駅に近い電車が見える施設に、電車を見に散歩に出かけました。出かける前、子どもたちに、保育士が「昨日読めなかったから絵本を読んでからお散歩に行こうか」と言い、子どもは絵本に集中しています。絵本を読み終わり出かけるときに、気になる子どもに靴下の絵が付いたカードを見せると、その子どもは自分で靴下を履き、続いて帽子も自分でかぶっていました。

散歩の途中、信号を待っている間に保育士は「信号を渡るときは、左を見て、右を見て手を上げて渡ります」と子どもたちに説明します。歩行者用信号が青になり、保育士は左右を確認して子どもを誘導します。子どもたちは手を上げて横断歩道を渡りました。子どもたちは駅近くの電車が見える施設の階段の手前まで来ました。保育士は「ここからは階段がいっぱいあります。上りから説明します。手すりをしっかり持って、ゆっくり上ってください。では上ります」と言って、保育士が列の前と最後に付き、子どもに手すりをつかませ、一歩ずつゆっくりと上っていきます。電車が見える場所で、子どもたちは「あ、東海道線だ、NEXE(特急)だ」と嬉しそうに叫んでいます。保育士は「〇〇くん、よく知っているね」と声をかけています。

【3歳児】

3歳児のリズム体操の時間、5人がカスタネットの練習をしていました。先生が先にタンバリンをたたき、子どもが先生と同じリズムでカスタネットをたたきます。先生がタッタタタとたたくと、子どもたちみんなが先生と同じリズムでたたいています。タッタタッやタッタタなど異なるリズムでも、子どもは正確にたたくことができました。

給食の時間です。保育士は「今日はゆりさんとひまわりさんが絵画教室で出かけているので、すみれさん5人みんなで当番をします」と話すと、子どもたちは「やった」と喜んでいます。4人がごはん配り係になり、1人がテーブル拭きの係になりました。テーブル拭きの係は、保育士が消毒アルコールをシュッシュッとかけた後に、ふきんでテーブルをていねいに拭いています。ごはん配りの係は飲み物を入れるコップを各テーブルに配っています。おかずが入った食器は保育士が配っています。保育士は「配るときに走らないで」と走っている子どもに声をかけていました。アレルギーのある子どもの食器は保育士がトレイとランチョンマットで配膳しアレルギー確認票で確認していました。給食を食べ始める前には「いただきます」「どうぞめしあがれ」と子どもたちみんなで声をあげ、食べ始めました。

【4歳児】

朝のリズムの時間は毎日の日課になっていて、3歳児から5歳児までそろって行っています。子どもたちは、保育士のピアノに合わせてリズムをとりながら体を動かしています。スキップは少し苦手な子どももいましたが、保育士が少し手を添えてあげると曲に体の動きが自然に合うようになり、上手になりました。5歳児が側転をし始めると、4歳児が上手に側転する5歳児の姿を夢中で見て、まねしようと頑張っていました。4歳児の中には側転をもうすっかりできている子どももいました。リズムの時間の後には朝の会を始めます。朝の歌をうたい、保育士が「日直さん前へ出てください」と言うと、日直が出てきます。みんなで「日直さんお願いします」「はい、頑張ります」「今日は何月何日ですか」「11月10日です」と答えていました。保育士が「これからお名前を呼ばれた方は、元気よく手を上げて返事をしてください」と言うと、子どもたちは「ハイ」と答えます。「では、〇〇さん」「はい」「〇〇さん」「お休みです」と子どもが一斉に答えていました。続いて、今日の活動内容の確認をします。「今日やることを話します。12月にクリスマス発表会を300人くらい入る大きなステージでします。ダンスや手話の歌もします。今日はその練習をします」「おトイレを済ませてお茶を飲んだら練習します。みんな頑張って1回で終わらせようね」と保育士が話をしていました。

【5歳児】

朝の会ではみんなでいっしょに「朝の歌」を歌いました。元気よく歌が終わると、今度は手話で別の歌を歌いました。子どもたちは流れがわかっている先生ので弾くピアノに合わせて次々と歌っていきました。さすがに5歳児は手話が上手で4歳児や3歳児をリードしていることが見てわかりました。小雨の降る天候でしたが、系列園で合同の絵画教室があるのでみんなで外出します。玄関に集合し、雨がっぱを着て準備が整うと、保育士から「今日は雨が少し降っているの、道を歩くときにはいつもより十分注意してください。滑ったりしないように気を付けましょう」と注意がありました。よそ見をしていて聞いていない様子の子供には「〇〇さん、先生の話が聞こえませんでしたか？」と声をかけていました。保育士を先頭に一人一人が「園長先生、行ってきまーす」と元気よくあいさつし出発しました。園に帰ってくると、すぐに給食の時間です。今日は外出していたので3歳児と保育士で配膳が終わっていました。それぞれがすぐに雨がっぱを脱ぎ、片付けたり、トイレに行ったりしています。そして、うがいや手洗いをして自分の箸を持ち席に着きました。アレルギー除去食の子どもも自分の席が決まっているので、すぐに着席していました。同じ机の子どもが席に着くと一斉に「いただきます」をして食べ始めました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 28年 9月 2日 ~ 平成 28年 9月 16日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 26 回収数： 21 回収率： 80.8%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が16人(76.2%)、「満足」が4人(19.0%)で「満足」以上の回答は合計20人(95.2%)でした。

自由意見の中に「子どもが楽しく過ごせる環境づくりにはいつも大変感謝しております。経営層はじめ、全スタッフのみなさま、ありがとうございます」「毎朝のリズム運動、体操教室、積極的な戸外活動、手話、英語、クッキングなど充実しているから子どもは毎日行きたがります。子どもだから…と妥協しない方針、保育士不足と世の中で言われている中の手厚い人員配置。不満はありません」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4生活① 給食の献立内容については」「問4生活⑥ お子さんの体調への気配りについては」「問7① あなたのお子さんが大切にされているかについては」ほか3項目で90.5%が挙げられます。「問5① 施設設備については」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	42.9%	52.4%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の目標や方針についての説明には	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	81.0%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	76.2%	19.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	81.0%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	76.2%	19.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.7%	23.8%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	61.9%	28.6%	4.8%	4.8%	4.8%	0.0%
	その他: 「あまりわからないため」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.4%	19.0%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他: 「幼児クラスと乳児クラスの差がある」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	61.9%	28.6%	4.8%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	76.2%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	81.0%	14.3%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.4%	14.3%	4.8%	0.0%	9.5%	0.0%
	その他: 「そこまでわからないため」などのコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	71.4%	19.0%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%
	その他: 「まだ行っていない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	76.2%	19.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他: 「けががあったことがない」というコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	19.0%	61.9%	14.3%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他: 「戸外活動など、狭いながらの工夫はされていると感じています」というコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	52.4%	42.9%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.1%	47.6%	9.5%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他: 「門のかぎの安全性が気になる」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	57.1%	19.0%	19.0%	4.8%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	61.9%	38.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	76.2%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	71.4%	14.3%	9.5%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他: 「全体的には満足していますが職員によりむらがある」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	81.0%	14.3%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%
	その他: 「利用したことがない」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	81.0%	9.5%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%
	その他: 「アレルギー等ないのでわからない」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	76.2%	19.0%	0.0%	0.0%	4.8%

事業者からの意見

- 日々の保育を大切に継続して行ってきた事は、保護者にも職員にもおおむね伝わっている事が確認できました。
- 子どもが日々喜んで保育園生活を過ごしている事について、職員も保護者も満足度が高い結果が出て良かったです。
- 保護者アンケートの中で感染症の情報は医師会からのサーベイランス情報や市からの感染情報を掲示していますが、十分ではないので、今後は口頭でも伝えて、情報の共有を徹底していきたいと思えます。
- 安全面でも改善すべき課題も見つかりましたので、早急に整備します。
- 職員のアンケートで保育課程の事が理解されていない事がわかりましたので、新年度に向けて徹底を図っていきます。